

# 舞鶴市水道事業経営戦略

令和2年3月  
舞鶴市上下水道部

# 舞鶴市水道事業経営戦略(目次)

<b>1. 事業概要</b>	1
(1)事業の現況	1
①給水 供用開始年月日、計画給水人口、現在給水人口、有収水量密度 …	1
②施設 水源、施設数、施設能力、管路延長、施設利用率	1
③料金 料金体系の概要・考え方、料金改定年月日	1
④組織 組織体制、職員数、職種など	2
(2)これまでの主な経営健全化の取組	2
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	3
<b>2. 将来の事業環境</b>	5
(1)給水人口の予測	5
(2)水需要の予測	6
(3)料金収入の見通し	6
(4)施設の見通し	7
(5)組織の見通し	7
<b>3. 経営の基本方針</b>	8
<b>4. 投資・財政計画(収支計画)</b>	8
(1)投資・財政計画(収支計画)	8
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	8
① 収支計画のうち投資についての説明	8
② 収支計画のうち財源についての説明	9
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	9
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要…	10
① 投資について検討状況等	10
② 財源について検討状況等	10
③ 投資以外の経費についての検討状況等	10
<b>5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	11

## 舞鶴市水道事業経営戦略

団 体 名 : 舞鶴市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 14 年 4 月 1 日	計画給水人口	90,700人 (平成31年4月1日現在)	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全 部 適 用	現在給水人口	81,702人 (平成31年3月末現在)	人
		有収水量密度	1.97 (平成31年3月末現在)	千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施 設

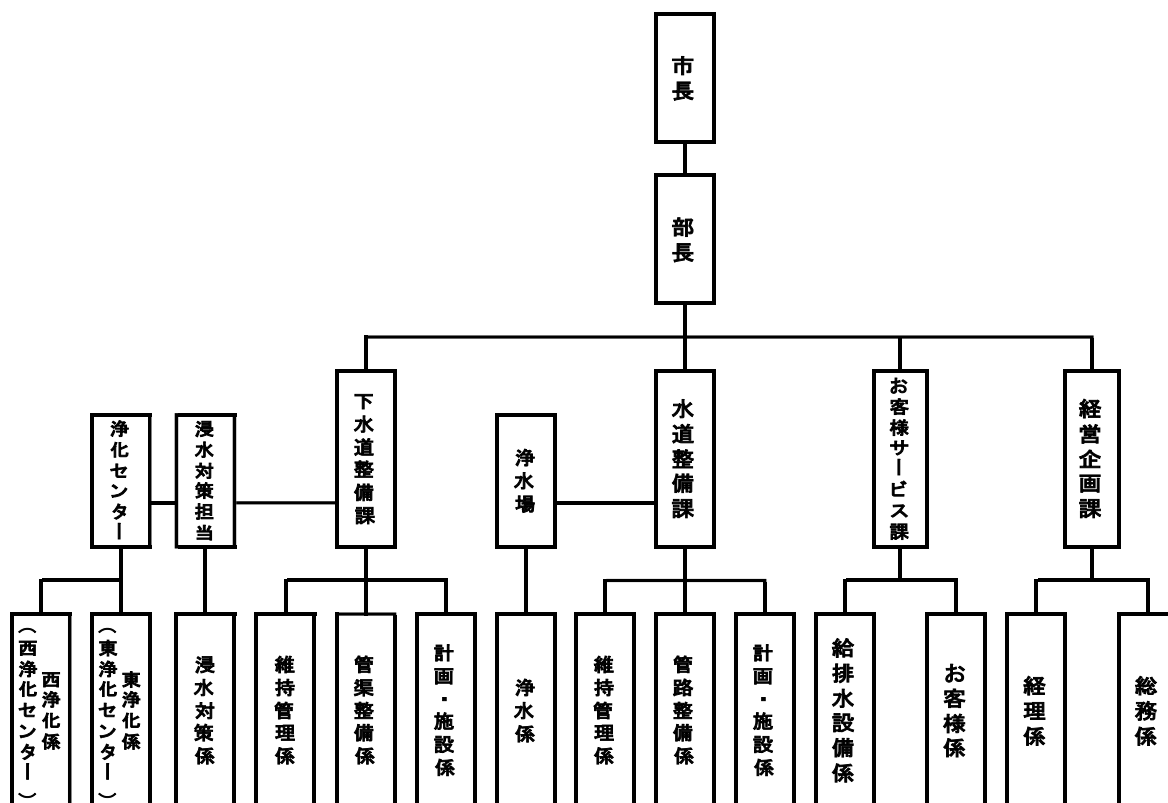
水 源	☑ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☑ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	15か所	管 路 延 長	651 千m
	配水池設置数	66か所		
施 設 能 力	67,675 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	41.3 %	

##### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別の料金体系を採用し、基本料金と従量料金を設定しています。 令和2年4月1日で料金改定を実施。(平均改定率4.8%) 新料金の算定にあたっては、4年ごとに資金不足が発生しないよう算定しています。				
	◇水道料金単価表◇ (1か月分・税抜)				
	用途区分	口径	基本料金 基本水量	料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき) 使用水量の区分
家事用	—	5m <sup>3</sup> まで	640円	5m <sup>3</sup> を超え10m <sup>3</sup> まで	84円
				10m <sup>3</sup> を超える分	173円
事業用	25mm以下	10m <sup>3</sup> まで	1,415円	10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	180円
	40mm		2,368円	50m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> まで	189円
	50mm		4,339円	1,000m <sup>3</sup> を超え1万m <sup>3</sup> まで	183円
	75mm		6,519円	1万m <sup>3</sup> を超え2万m <sup>3</sup> まで	173円
	100mm		9,128円	2万m <sup>3</sup> を超え3万m <sup>3</sup> まで	162円
	150mm		18,298円	3万m <sup>3</sup> を超え6万m <sup>3</sup> まで	152円
	200mm		29,994円	6万m <sup>3</sup> を超える分	141円
250mm	41,511円				
公衆浴場用	—	100m <sup>3</sup> まで	6,802円	100m <sup>3</sup> を超える分	69円
臨時用	—			1m <sup>3</sup> につき	396円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日				

④ 組織

【組織体制】(H31. 3. 31現在)



【職員数】

(H31.3.31現在)

会計区分	勘定区分		人数
水道事業会計	損益勘定所属職員	原水及び浄水費	7人
		配水及び給水費	11人
		業務費	6人
		総係費	5人
	小計		29人
	資本勘定所属職員		6人
	合計		35人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 人員削減

平成27年に42名であった水道部職員を、平成31年度には31名まで削減。  
(経費削減効果: 11名 × @730万円 ≒ 8千万円)

② 施設規模の適正化

- ・平成19年度以降、順次、簡易水道を上水道に統合、平成29年度末に全ての簡易水道を経営統合。
- ・小規模浄水場(池内・和江)を廃止し、費用の軽減と水道水の安定供給を図りました。

③ 下水道事業との組織統合

- ・平成28年に水道部と下水道部の組織統合を行った結果、事務職員の削減や事務の効率化に繋がりました。
- ・平成30年度からの下水道事業法適用化に伴い、会計システムを共有化、また連携を強化し、より効率的な事務の実施が可能となりました。

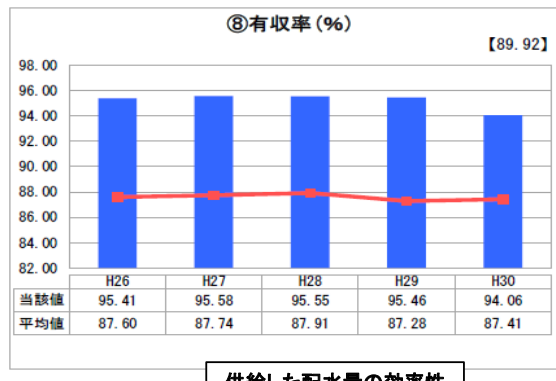
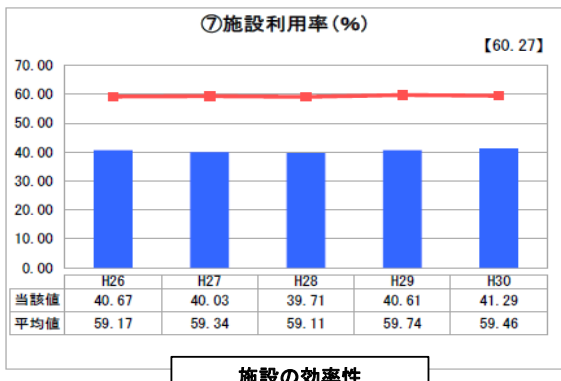
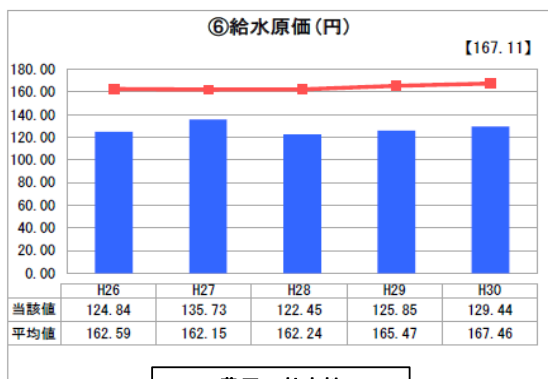
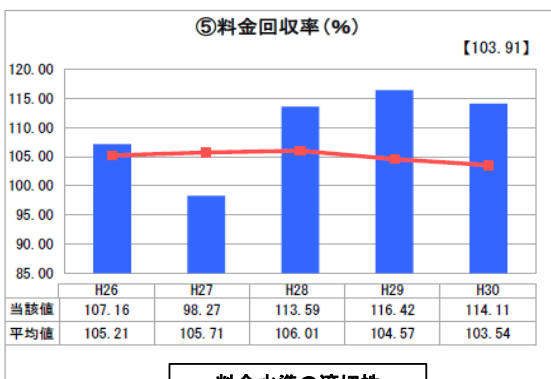
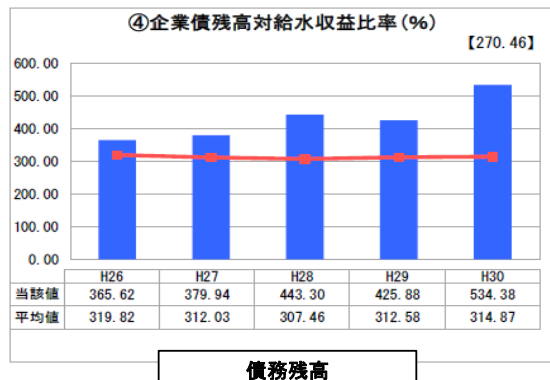
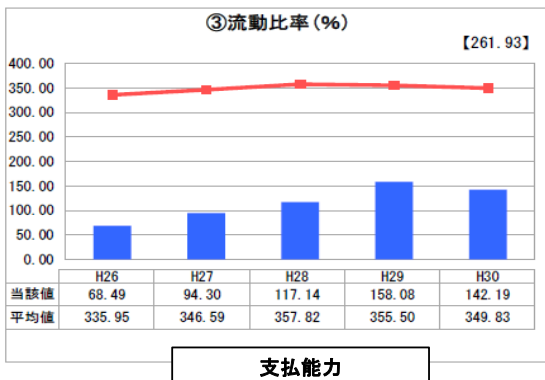
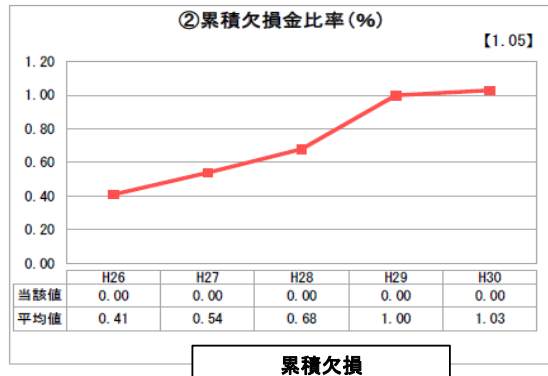
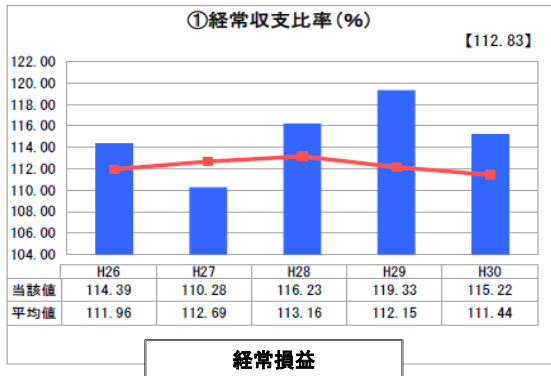
④ 財源の確保

水道管路の更新にあたり、厚生労働省の交付金(交付率1/3)の採択を受けることで財源の確保に繋がりました。

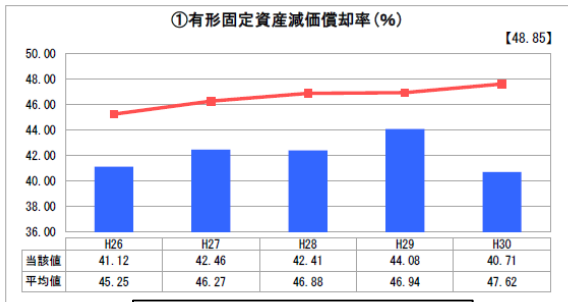
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析  
【経営の健全性・効率性】

グラフ凡例

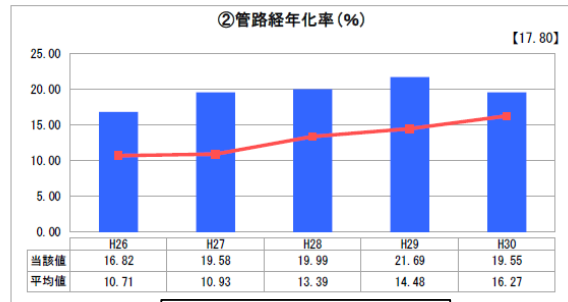
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均



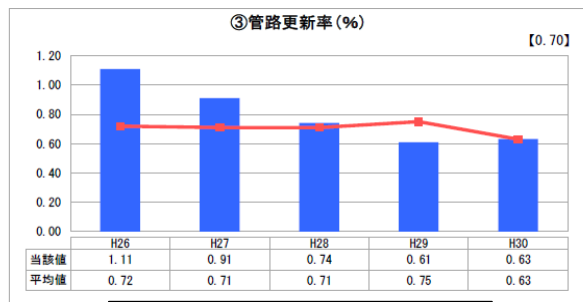
【施設の老朽化】



施設全体の減価償却の状況



管路の経年化の状況



管路の更新投資の実施状況

**経営の健全性・効率性について**

平成30年度は、4月1日から簡易水道事業を水道事業に統合しました。経営状況の厳しい簡易水道事業の統合により、①経常収支比率、⑤料金回収率ともに昨年度より低下しましたが、依然として高い率を維持しています。

③流動比率については、平成29年度までは料金改定等により上昇していましたが、簡易水道統合により収支が悪化したことや、水道事業基金に1億円積み立てたことなどにより流動資産が減少したことから、昨年度より減少し、類似団体の350%の4割程度の142%となっております。

④企業債残高対給水収益比率については、簡易水道統合のための施設整備に多額の企業債を借り入れたことから、平成29年度よりさらに増加し、料金収入額の5.3倍に達しております。

⑥給水原価については、簡易水道統合により129円と上昇しましたが、類似団体より安価となっております。

⑦施設利用率については、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少により減少傾向にありましたが、施設の統廃合等により、若干上昇しております。

⑧有収率については、簡易水道統合により、昨年度より低下していますが、漏水調査とそれに基づく漏水対策の継続的な実施により、平均値を大きく上回っております。

**老朽化の状況について**

①有形固定資産減価償却率については、年々上昇していましたが、水道ビジョンに基づいた基幹浄水場の更新などにより、平成29年度より低下しました。

②管路経年化率については年々増加していましたが、基幹浄水場の整備がピークを越え、管路更新事業費を増額したことや簡易水道統合により比較的新しい管路が増加したことなどにより、前年度より低下しました。

また、③管路更新率については、上記理由により、平成29年度より増加しております。

**全体総括**

平成30年度に経営状況の厳しい簡易水道を統合したことにより、それぞれの数値は悪化しましたが、全般的に類似団体より健全な状況にあります。

しかしながら、企業債残高、管路経年化率、流動比率及び施設利用率に課題があり、令和元年度に中期経営計画となる経営戦略を策定し、将来にわたり安心して安全な水道水を安定的に供給できるよう下記の項目に取り組んでまいります。

＜重点的な取り組み項目＞

- ①企業債残高を毎年1億円ずつ減少
- ②アセットマネジメントに基づく施設更新を実施
- ③令和2年度に料金改定を実施し、以降4年間ごとに料金改定を行う
- ④過大施設のダウンサイジング

<各指標について>

1. 経営の健全性・効率性

- ① 経常収支比率  
使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを示すものです。
- ② 累積欠損金比率  
営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示すものです。
- ③ 流動比率  
短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示すものです。
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示すものです。
- ⑤ 料金回収率  
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示すもので、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。
- ⑥ 給水原価(円)  
有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示すものです。
- ⑦ 施設利用率  
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができます。
- ⑧ 有収率  
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを意味します。

2. 老朽化の状況

- ① 有形固定資産減価償却率  
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示します。
- ② 管路経年化率  
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示しています。
- ③ 管路更新率  
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

2. 将来の事業環境

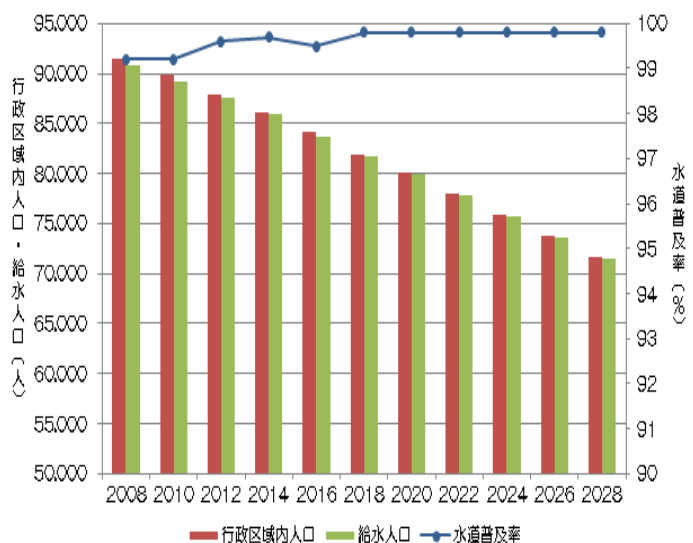
(1) 給水人口の予測

我が国の総人口は、平成16(2004)年をピークに減少に転じています。今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に減少していくと予想されています。

本市においては昭和22(1947)年以降平成20(2008)年まで9万人台を維持していましたが、減少傾向が続き令和元(2019)年7月現在で80,501人となっています。

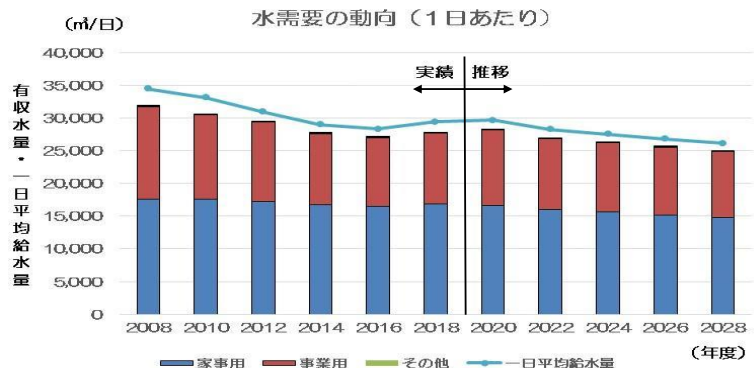
国立社会保障・人口問題研究所が平成29(2017)年1月に発表した将来人口推計を基にした本市の試算では、令和10(2028)年度には、本市の人口は71,595人まで減少する見込みです。

給水人口も減少傾向で、平成29(2017)年度に簡易水道の上水道への統合により一時的に増加したものの、令和10(2028)年度の給水人口は平成29(2017)年度に比べ約9%減少する見込みです。



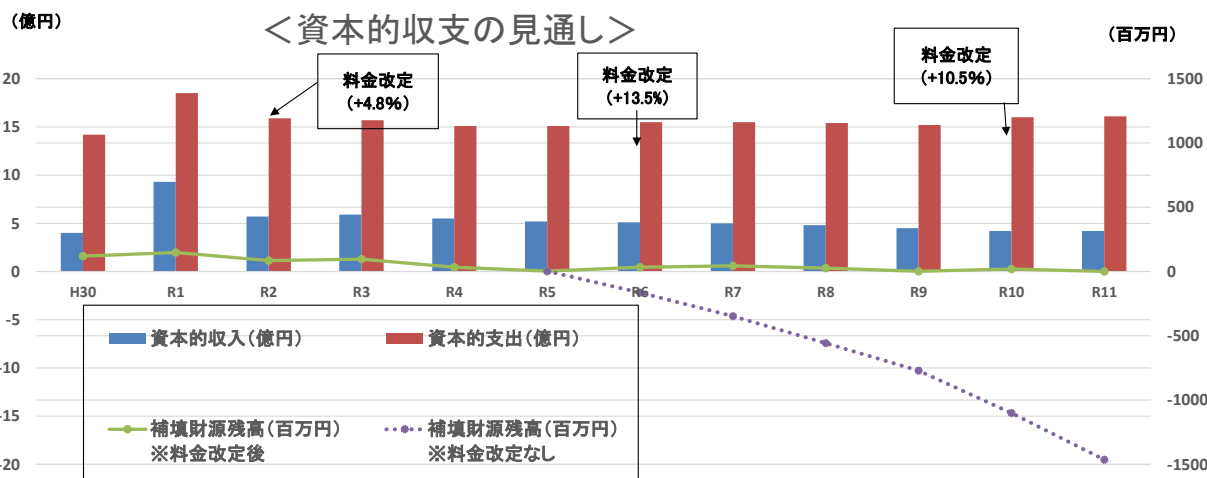
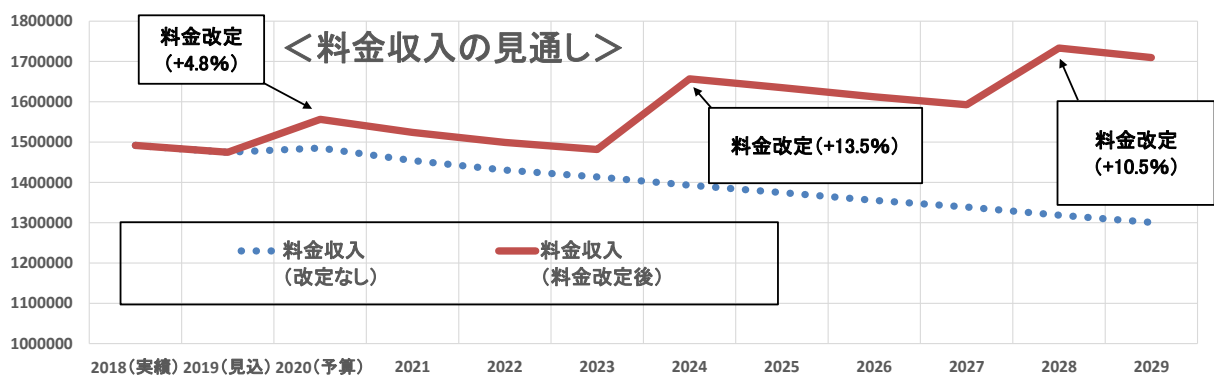
## (2) 水需要の予測

近年、水需要は、全国的に減少傾向となっています。本市の水道事業においても、人口減少や節水機器の普及、節水意識の向上などにより、過去10年間では全ての用途の使用水量は減少傾向を示しており、平成29(2017)年度に簡易水道の上水道への統合により一時的に増加したものの、今後も人口減少に伴い減少する見込みです。



## (3) 料金収入の見通し

人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、現行の料金体制では、4年後には資金不足となり、以後、拡大する見込みであったことから、令和元(2019)年度に資金不足を補うための適切な料金改定作業を進め、4.8%の改定を行った結果、今後4年間は黒字経営を継続することが可能な見通しとなっています。しかしながら、必要な施設整備や更新に要する財源を確保し、10年間の安定経営を行うためには、4年後には13.5%、8年後には10.5%の料金改定が必要な見通しとなっています。





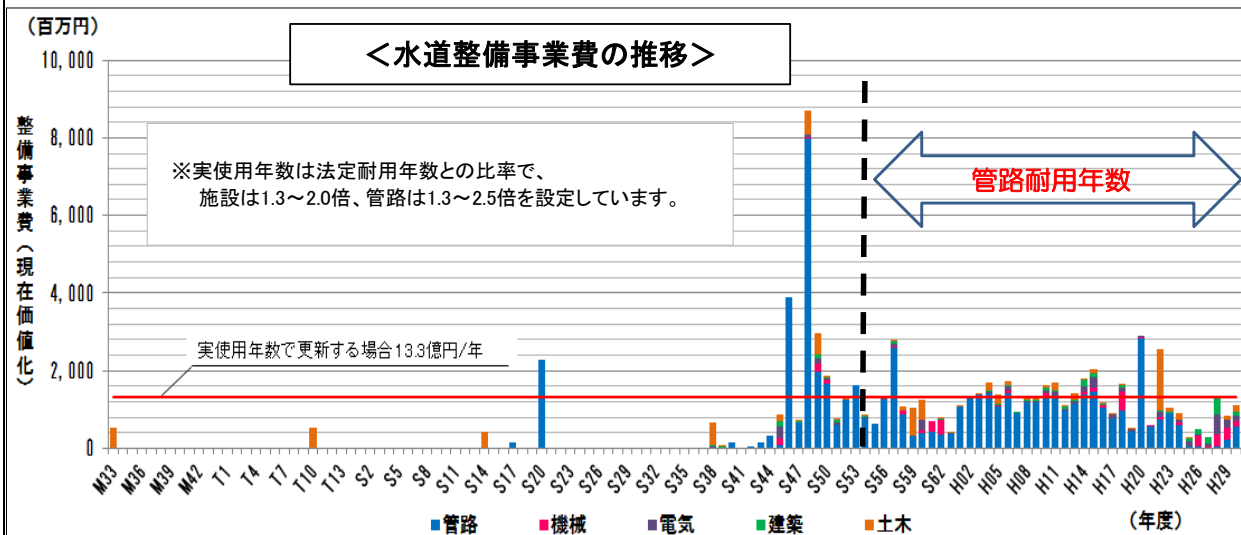
(4) 施設の見通し

本市では、終戦時に旧海軍が布設した水道管約82kmを引き受け、現在も約10km残っています。それらと合わせ、昭和40年代の高度成長期に布設した管路が経年管に含まれるため、経年管路率は全国や府平均に比べ高い率になっており、この傾向は今後も続く予測しています。

この傾向が続けば、水道施設や管路は今後も順次、耐用年数を迎え老朽化が進むこととなります。将来にわたり水道水を安定的に供給するためには、老朽化した施設等を計画的かつ効率的に更新を進めていく必要があります。

施設整備や更新需要の見込みは、「アセットマネジメント(資産管理)の手法」を取り入れ、中長期的な視点により試算しており、更新を必要とする施設・設備・管路の整備事業費の試算結果は次のとおりです。

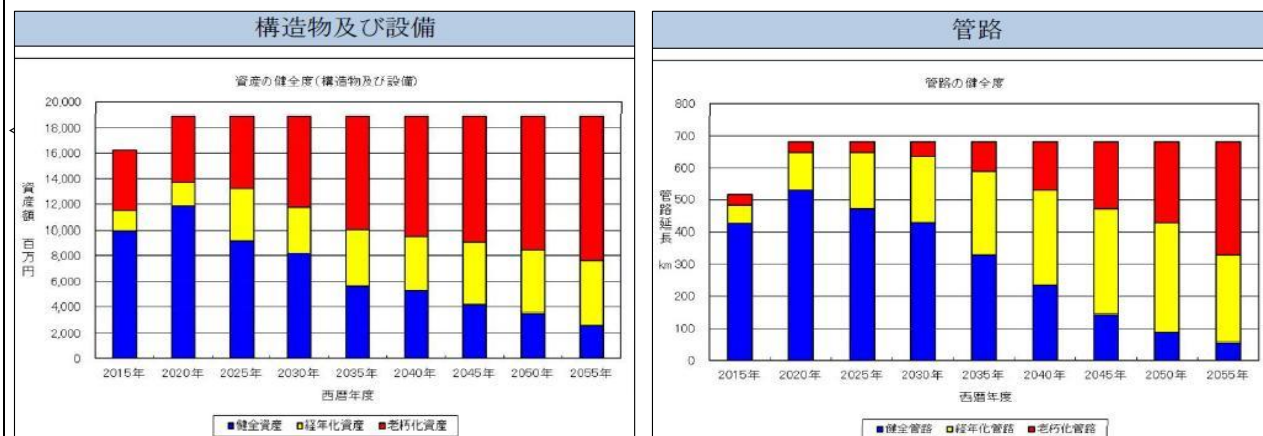
上水道の更新整備事業費 774 億円(施設・設備: 178 億円、管路: 596 億円)



<更新しなかった場合の健全度>

資産更新を行わなかった場合、構造物及び設備については、10年後には法定耐用年数に満たない健全資産が半分以下となり、法定耐用年数を超過した経年化資産が2~4割程度占めることとなる見込みです。また、法定耐用年数の1.5倍を超える老朽化資産も確実に増加し、40年後には7割ほどを占めることとなります。

管路についても、更新を行わなかった場合は、確実に健全資産が減少し、経年化資産が30年後くらいまで増加し、老朽化資産についても35年後には4割程度を占めるなど確実に増加が見込まれます。



(5) 組織の見通し

安定的な経営の維持を図るため、市の人事当局と連携し、今後も全庁的な取り組みの中で、効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進し、効率的な業務体制を構築します。

京都府北部 5 市 2 町での人事交流や 人事異動サイクルの適正化を図るとともに、より専門的な知識と広い視野を持った経営感覚のある人材を育成します。

### 3. 経営の基本方針

水道事業を取り巻く環境は、今後も一層の厳しさを増していくことが確実な状況にある中、安全で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給するため、水道施設及び管路の適切な管理が必要であり、定期的な点検と計画的な更新を行っています。

お客さまからの水道料金により事業を運営する独立採算の企業として、合理的かつ能率的な経営を行う必要があるため、これまでも人件費や維持管理費の削減など経営の効率化に積極的に取り組んできました。

舞鶴市水道事業では、この状況を踏まえ、持続性と経済性、安定性の実現を目指し、以下の内容を基本理念とします。

**【基本理念】『 将来に渡り、安心安全な水道水を安定的に提供します。 』**

#### <経営方針>

- 適切な資産の更新を行う
- 後世への負担軽減を見据えた企業債の縮減に取り組む
- 事業の効率化等費用の削減に努める

#### <基本施策>

- 計画的な資産更新
- 企業債の縮減
- 民間活力の活用
- 広域化の推進

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	将来に渡り安心、安全な水道水を安定的に提供できる投資計画とし、浄水、配水池施設の耐震化等による機能強化をはじめ、管路を中心とした老朽化施設更新等に取り組めます。
-----	--

個別に資産の健全性を評価し、施設の種類に応じて実際に使用可能な年数により更新することや施設のダウンサイジングなど経費削減に取り組むことで資産更新等に必要な費用を縮減するとともに、4年ごとの料金改定により必要な資金を確保しながら、10年間で110億円の資産更新を実施します。

#### <浄水施設等の整備>

将来の水需要予測を踏まえ、小規模浄水場の統廃合を進めるとともに、施設能力が過大となっている上福井浄水場の施設規模の縮小や水処理施設の耐震化等の検討を行います。

また、与保呂浄水場においては、消費する電力や薬品が極めて少ないため供給単価が安価であること、また、災害等による停電時においても東市街地の大半のエリアに給水できることから非常に有益であるため、有効に活用していくための耐震化等の検討を行います。

また、由良川水源の二箇取水場については、未更新の取水ポンプの更新時期と能力の検討を行います。

#### <配水池の整備>

基幹配水池のうち耐震性を有していない配水池について、耐震化の検討を進め、特に重要性の高いものから優先的に整備を行います。

#### <経年管路の更新>

安全で安定的な給水を実現するため、計画的に更新を行い、水道管の破損事故や漏水、濁り水などの防止に努めます。また、更新にあたっては、将来の水需要予測を踏まえた適正口径への見直しや耐久性の高い製品の採用、また関連事業の工事にあわせて施工すること等により、経費の縮減と長寿命化を図ります。

#### <管路の耐震化>

経年管路を地震に強い水道管に更新することで事故や災害時でも安定した水が供給できるよう、計画的に整備を行い耐震化率の向上に努めます。(管路耐震化率目標値:26.4%(令和6年度末))

<効率的な管路網の構築と施設配置>

施設や管路の更新整備に当たっては、最適規模の追求と共に、平時の維持管理から事故・災害時の緊急時までを考慮した、流量及び水圧の平準化や配水ブロック化を図り、管路管理の高度化と効率化に努めます。

■主な事業計画及び事業費

事業名	事業費 (億円)	前期					後期				
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
浄水施設の整備											
与保呂浄水場ろ過池整備	3.0						1.0	1.0	1.0		
配水池の整備											
高区配水池更新	8.0		3.0	2.5	2.5						
低区配水池更新	4.0								2.0	2.0	
配水管更新											
布設替・耐震化	92.0	8.0	6.0	7.5	8.0	11.0	10.0	10.0	10.0	11.5	
その他											
西舞鶴道路関連の移設	3.0	1.0	1.5	0.5							
合計	(億円) 110.0	9.0	10.5	10.5	10.5	11.0	11.0	11.0	11.0	12.0	13.5

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業実施が可能な財源を確保しつつ、企業債残高の縮減を図り、継続的に経費削減に取り組むとともに、今後の水道料金の値上げ幅を減少させることに努めながら、安心・安全で安定的な事業経営を行っていきます。
-----	---

<水道料金>

継続的な経費削減に努めるとともに今後の事業計画を着実に実施できるよう適正な料金設定とし、施設の再構築にあたって資金不足が発生しないよう令和2年度以降、4年ごとに適切な料金改定を行うこととします。

<企業債>

事業計画を着実に実行できるように必要に応じて借り入れることとしますが、残高縮減のため最低限の借入とします。毎年1億円の企業債残高減少に努め、10年間で10億円の企業債残高を減少させます。

<繰入金>

旧簡易水道事業の元利償還金や繰入基準に基づく繰入金を市との取り決めにより受入れます。

<国庫補助>

水道施設耐震化事業や老朽化施設更新などの事業を着実に推進するため、厚生労働省が所管する国庫補助制度などを有効活用し、財源確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<人件費>

令和2年度予算値をもとに、今後の管理委託の状況による人員減を見込んでいます。

<動力費>

令和2年度予算値をもとにしています。

<薬品費>

令和2年度予算値をもとにしています。

<修繕費>

令和2年度予算値をもとにしています。

<委託料>

令和2年度予算値をもとに、2年度から実施予定である浄水場管理委託及び窓口業務委託の設計額を基礎にしています。なお、窓口業務委託については、令和2年度に窓口業務と滞納整理、3年度に両業務に加え開閉栓業務、検針業務、収納業務、4・5年度にはさらに調定業務を委託するなど、段階的に業務範囲を拡大させる予定です。

<減価償却費>

令和元年度完成の上福井浄水場や今後の管路の更新により増加していくこととなります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の活用	水道施設の安定的な運転や適切な料金徴収に対応するため、民間の水道施設運転に長けた技術者に監視させることや、弁護士・公認会計士などの専門家の知識を活用し、適切な料金徴収を行うなど、民間委託導入の手法を検討します。
施設・設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング、スペックダウン)	浄水施設や配水池については、今後の水需要が減少傾向であることを見据えた運用や施設整備が必要です。 各施設の整備方針については耐震化計画とあわせ、統合や廃止も視野に入れつつ効率的で適切な規模での更新を行うなど、将来を見据えた更新を検討します。 また、機械設備・電気設備についても適宜、設備容量を見直し、延命化も図りながら将来的に廃止するか否かを検討したうえで、更新や修繕を進めていきます。
広域化	京都府北部5市2町の水道事業体による広域連携については、当面は、現在の経営形態を維持しつつ効率的な施設の維持管理、また、料金徴収や経理等の共同運営及び、不足する水道技術者の共有化による人材確保など、全ての市町にとってメリットがある内容について、広域的な取り組みを行うことにより経営の安定化を目指します。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

② 財源について検討状況等

料 金	今後、4年ごとに料金見直しを図ることとします。
企 業 債	年間1億円程度の残高抑制に繋がるよう、償還額より1億円少ない借入額とします。
繰 入 金	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
資産の有効活用等(*) による収入増加の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	今後の包括委託等の状況によって、委託料が増加する可能性があります。
修 繕 費	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
動 力 費	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。
職 員 給 与 費	今後の包括委託等の状況によって、さらに人件費の削減が図られる可能性があります。
その他の取組	現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>この経営戦略では、令和2年度から令和11年度までの10年間について、水道事業経営の方向性を示しています。しかしながら、4年後には13.5%、8年後には10.5%の料金改定による財源増加を見込んでいる一方、令和2年度から実施する民間活用による歳出減については一定額しか見込めず、不確定要素の大きい、広域化による歳出減については見込んでいません。このため、年次ごとに民間活用(外部委託)による収支の変動や事業の広域化の進捗確認を行うことで、4年ごとの料金改定率の算定を見直すとともにあわせて経営戦略についても見直しを図ることとします。</p>
----------------------------	--

### ○事業計画における指標(見込み)

	項目	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度
経営の健全性	経常収支比率(%)	106.7	106.5	114.7	110.9	116.2
	企業債残高対給水収益比率(%)	509.1	511.9	449.4	448.6	405.8
経営の効率性	料金回収率(%)	104.1	103.6	113.6	109.1	115.5

# 【水道】

## [収益的収支]

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,545,501	1,536,368	1,525,439	1,609,830	1,574,108	1,549,209	1,531,548	1,706,757	1,684,887	1,662,406	1,642,717	1,783,258	1,759,627	
	(1) 料金収入		1,477,175	1,491,797	1,474,715	1,556,500	1,524,108	1,499,209	1,481,548	1,656,757	1,634,887	1,612,406	1,592,717	1,733,258	1,709,627	
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他		68,326	44,571	50,724	53,330	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	2. 営業外収益		226,675	366,243	338,238	348,967	338,152	329,065	319,277	314,581	304,048	300,616	298,377	295,586	292,128	
	(1) 補助金		6,594	21,000	16,224	8,250	11,116	10,393	9,754	9,159	8,590	8,032	7,478	6,919	6,353	
	他会計補助金		6,594	16,256	15,105	7,961	10,116	7,445	9,754	9,159	8,590	8,032	7,478	6,919	6,353	
	その他補助金			4,744	1,119	289	1,000	2,948								
	(2) 長期前受金戻入		216,332	344,016	321,463	340,254	326,036	317,672	308,523	304,422	294,458	291,584	289,899	287,667	284,775	
	(3) その他		3,749	1,227	551	463	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	収入計 (C)		1,772,176	1,902,611	1,863,677	1,958,797	1,912,260	1,878,274	1,850,825	2,021,338	1,988,935	1,963,022	1,941,094	2,078,844	2,051,755	
	支 出	1. 営業費用		1,385,805	1,547,094	1,625,387	1,747,843	1,698,900	1,688,071	1,690,996	1,698,337	1,702,680	1,713,171	1,726,666	1,740,349	1,758,381
		(1) 職員給与と 基本給		286,965	272,625	256,403	218,054	169,047	141,347	141,147	141,147	141,147	141,147	141,147	141,147	141,147
		退職給付費		37,986	28,856	12,692	39,199	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692
		その他		123,527	119,863	117,906	85,670	76,670	71,470	71,270	71,270	71,270	71,270	71,270	71,270	71,270
(2) 経費			399,901	392,174	486,158	564,690	551,244	550,240	546,277	542,394	538,550	534,745	530,978	527,248	523,556	
動力費			87,403	91,869	95,140	95,876	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	
修繕費			109,658	73,515	98,094	59,312	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	
材料費			4,107	6,990	9,954	5,093	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
その他			198,733	219,800	282,970	404,409	393,244	392,240	388,277	384,394	380,550	376,745	372,978	369,248	365,556	
(3) 減価償却費			698,939	882,295	882,826	965,099	978,609	996,484	1,003,572	1,014,796	1,022,983	1,037,279	1,054,541	1,071,954	1,093,678	
2. 営業外費用			99,318	104,208	109,208	88,118	84,886	76,197	69,181	64,680	60,375	56,255	52,246	48,387	44,598	
(1) 支払利息			85,564	91,570	84,747	80,135	74,144	68,997	64,181	59,680	55,375	51,255	47,246	43,387	39,598	
(2) その他			13,754	12,638	24,461	7,983	10,742	7,200	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
支出計 (D)			1,485,123	1,651,302	1,734,595	1,835,961	1,783,786	1,764,268	1,760,177	1,763,017	1,763,055	1,769,426	1,778,912	1,788,736	1,802,979	
経常損益 (C)-(D) (E)			287,053	251,309	129,082	122,836	128,474	114,006	90,648	258,321	225,880	193,596	162,182	290,108	248,776	
特別利益 (F)		36	748	1	1	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
特別損失 (G)		1,487	5,961	3,828	4,620	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 1,451	△ 5,213	△ 3,827	△ 4,619	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950	△ 3,950		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		285,602	246,096	125,255	118,217	124,524	110,056	86,698	254,371	221,930	189,646	158,232	286,158	244,826		



# 【水道】

## 投資・財政計画 (収支計画)

### [資本的収支]

(単位:千円)

年度		H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
区分															
資本的 収入	1. 企業債	479,000	232,600	506,300	350,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	330,000	320,000	305,000	300,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金		98,931	111,582	116,540	105,703	101,041	118,597	109,514	100,310	84,537	70,754	55,435	54,870	
	3. 他会計補助金	23,700	610	499	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	4. 他会計負担金	6,273	6,878	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	131,342	137,364	257,975	62,443	107,424	72,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	7. 固定資産売却代金				1										
	8. 工事負担金	29,656	34,174	39,177	15,391	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	9. その他			9,569	23,225	25,576	28,315								
	計 (A)	669,971	510,557	927,102	570,100	591,203	553,856	521,097	512,014	502,810	477,037	453,254	422,935	417,370	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		111,281												
	純計 (A)-(B) (C)	669,971	399,276	927,102	570,100	591,203	553,856	521,097	512,014	502,810	477,037	453,254	422,935	417,370	
資本的 支出	1. 建設改良費	896,805	907,887	1,315,325	1,023,268	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,200,000	1,200,000	
	うち職員給与費	27,038	45,216	57,306	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	44,340	
	2. 企業債償還金	271,830	408,057	437,848	465,932	467,253	463,224	456,573	451,335	447,224	435,551	420,405	404,655	405,686	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他		100,000	100,000	100,000	50,000									
計 (D)	1,168,635	1,415,944	1,853,173	1,589,200	1,567,253	1,513,224	1,506,573	1,551,335	1,547,224	1,535,551	1,520,405	1,604,655	1,605,686		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	498,664	1,016,668	926,071	1,019,100	976,050	959,368	985,476	1,039,321	1,044,414	1,058,514	1,067,151	1,181,720	1,188,316		
補填 財源	1. 当年度損益勘定留保資金	501,115	547,593	596,252	634,895	662,573	688,812	705,049	720,374	738,525	755,695	774,642	794,287	818,903	
	2. 過年度損益勘定留保資金	178,229	272,514	119,167	148,189	85,318	96,313	33,281	2,608	33,032	44,073	25,900	1,623	23,348	
	3. 損失控除額														
	4. 建設改良積立金	42,059	154,476	285,602	246,096	125,255									
	5. その他	49,776	161,252	73,239	75,238	81,000	83,000	83,000	95,000	95,000	95,000	95,000	108,000	108,000	
	6. 予定処分					118,217	124,524	166,754	254,371	221,930	189,646	173,232	301,158	244,826	
計 (F)	771,179	1,135,835	1,074,260	1,104,418	1,072,363	992,649	988,084	1,072,353	1,088,487	1,084,414	1,068,774	1,205,068	1,195,077		
補填財源不足額 (F)-(E)	272,515	119,167	148,189	85,318	96,313	33,281	2,608	33,032	44,073	25,900	1,623	23,348	6,761		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	6,290,928	7,971,885	8,040,337	7,924,405	7,797,152	7,673,928	7,557,355	7,446,020	7,338,796	7,233,245	7,132,840	7,033,185	6,927,499		
うち旧上水分	6,290,928	6,226,801	6,420,871	6,449,634	6,456,049	6,457,140	6,454,118	6,447,246	6,435,276	6,414,261	6,384,611	6,339,826	6,289,575		
うち旧簡水分		1,745,084	1,619,466	1,474,771	1,341,103	1,216,788	1,103,237	998,774	903,520	818,984	748,229	693,359	637,924		
企業債残高対給水収益比率		534.4%	545.2%	509.1%	511.6%	511.9%	510.1%	449.4%	448.9%	448.6%	447.8%	405.8%	405.2%		